

プロレタリア通信

第32号
1998年8月15日
定価100円

連絡先
〒179-91
東京豊島郵便局
私書箱59号

振替 東京0-191397
アジア政治経済研究所

「労農同盟」について

羽山太郎

私たちは、新年早々、政治路線として労働者農民の連携を強めてゆくことを決定した。

労働者の概念が疑れ出してすでに10数年たち農村・農業・農民の崩壊なり空洞化が呼ばれて三〇数年がたちます。

私の経験・農業高校時代（一九五六年以降）から曲り角にきた日本農業が言われ、

一九六一年農基法の成立は、すでに始まっていた経済成長期と軌を一にするものでした。一九六〇年代は、高速道路と新幹線に代表される公共投資が花ざかりですが、資本の寡占化、企業の集中合併の時代、設備投資の時代でもありません。したがって、この時代は、

日本の農村、農業を意図的に切り捨てる国策の実行の時代だったのです。しかし、農民は、貧すればドンするで、自

民党一党支持を繰り返し農業関連法を矢つぎ早に獲得し巨大な各県経済連や農協中央会

・農協をつくり上げてきたのです。「生活改善」「基盤整備」「農道林道」への補助金

（借金を含）港湾の整備など、いわゆる農村漁業の近代化、機械化をすすめてきたのです。そこで化学肥料や農薬の投与を含めて日本農業の生産性は世界一の集約型農業となりました。だが、工業の生産性と比較するなら文字通り自然を相手とする農業と純粹培養的

な工業の技術革新とではそもそも比較することはできないのです。そこで、麦の自由化、

くだものの自由化、乳製品から肉の自由化へ、こうして、北アメリカ帝国主義の世界戦略であるところの食糧の支配

戦略にのつとつて、米国産食糧の大量輸入が一九六〇年代から始まるのです。

日本の独占資本、財界の「男メカケ」(青島幸男の言)であるところの政治的代理人たる自民党は、農民に補助金と補償金(減反など)で関心をかいつつ金融資本と工業資本の利害を代表しつづけてきたのである。では、私たちの六〇年代は

と言うと、Aレーニンや毛沢東の「労農同盟論」であり、

たかだかヴィトナム戦争反対や三里塚芸山農民のたたかいに連帯せよ!というものであ

った。B農業・農村は工業に従属している。それは当たり前だとする「経済主義者」がい

た程度であった。勿論、この程度の「労農同盟論」者や「経済主義」者は今でも、われわれの身近にいたのであるが。私は、「国家」百年の計は農業と教育にあると思ってい

民を単に層と捉えて良いのか。農業・農村問題、食糧・環境問題を特殊や個別と捉えて良

いのか。つまり、宇宙、生命のなりわい、自然と不可分に

ある農業・食糧問題は、石油化学や自動車工業と同列で論

じられるのか、かかる意味で量としての労働者や「文明史・社会の発展史」的な観点からのみ農業農民問題を論じられるのかと言つことである。私は、マルクスやレーニンを否定してかく言うのではない。私が主張したいのは「層としての学生運動」の延長線上に労働者を街頭化させ、農民をその付属物であるがごとく考えてきた六〇年代新左翼

が敵であるか味方であるかである。つまり、社会変革の理論や路線とは、全人格を問え問われるものであると言つことである。

絵図面を机上でつくり上げることではない。図面は必ず現状、身の丈以上のもではないということである。であればこそ、毛沢東ではないが調査が必要となるのである。

ヴェトナムや三里塚は典型であつてもすべてではない。資本主義社会とは、資本に総合、統括される社会だから資本の分析ですべ語れる程度として人間社会を把握することは完全に誤つているということ

である。しかも運動論的にみて、農民を従属や付属的に把握することは重大な誤りである。われわれは、「労農同盟」といつてもまだ五年間ぐらい勉強してきただけである。

ある百姓に言わせれば、「百姓はゼニ、カネでなければ動かない」と言う。私は、この言を完全否定するつもりはない。さりとてすべてでもないと思っている。

問題は、百姓がこの地球を背負っているという実感、百のものを生かし百のものを育てる誇りを如何に奪いかえすかにかかっている。補助金や補償金に頼るのではなく、ましてや旧い体質となってしまう農協や生協に頼るのではなく、その改革者自らなることである。

農協や生協を生産者の強みとして改革すること。ありていに言って、農協や生協に從属するか。無視するかであったこれまでの運動を自ら転換することである。生産者自ら團結することである。それぞれの地域、それぞれの地区で「百姓党」「農民党」をつくる。あるいは「市場」や商會会社に對抗しなければならぬであろう。さもないばいせん

掘越さんの姿を改めてみて感じたのは、百姓としての誇りであり農民としての気概であった。この誇りと気概こそが国家権力、機動隊の暴力にクツすることはなく二〇数年間たたかいつづけられたのだと。つくづく思いしらされたのである。

今日この農協同盟とは、新たにこの視点を導入することにある。三里塚芝山のことである。八三、八、三分裂」とはまさに、この視点の欠落にかかわるものであった。三里塚芝山で百姓が百姓でありつつけることの意味を問え出したのは早くも一九七二年であり、堀越昭平を中心とする微生物農法の会の成立である。堀越昭平の活動、それは実に政治的な動きなのである。百姓にとつての経済活動とは即政治的活動なのである。ここに「百姓はしたたかだ」と言われる所以がある。私は、反対同盟成立の直後から、つまり、重信や塩見が世話になる前から堀越さんのファンで良く個人的にも出入りしてきた。当時としては、百姓に精を出す堀越さんに不満をもっていたのである。一九八〇年後、約一〇年のブランクの後に堀越昭平宅をたずねて、タイ肥のつくり方を熱心に説明する

掘越さんの姿を改めてみて感
味や位置づけを積極的に展開
する。

掘越さんの姿を改めてみて感
味や位置づけを積極的に展開
する。

掘越さんの姿を改めてみて感
味や位置づけを積極的に展開
する。

掘越さんの姿を改めてみて感
味や位置づけを積極的に展開
する。

掘越さんの姿を改めてみて感
味や位置づけを積極的に展開
する。

会報 農民連合・東京

1998. 1. 1

農民連合東京への案内

佐藤秋雄

農民連合東京の会報を欠かたふりに発行します。
農民連合東京は八王子堀之内で畜産業を営む鈴木昇さんを中心に約30名とその会員でもって活動しています。
活動の分野はいくつかあります。
第一は、鈴木昇さん宅の畑です。掘越といつても実質的には体験と交流と言ったほうが正確です。田おとし、苗場づくり、種まき、代かきと田植え、草刈りや圃場など、それから炭焼きです。炭焼きは、鈴木さん宅の畑の一角に窯をつくり、マキを切り割りして、これまで3度火入れをしました。
ユギファーマーズクラブの収穫祭は毎年11月23日の勤労感謝の日におこなっています。私たち農民連合東京も1995年から3回ほど参加してきました。
第二は、都市生活者といいますが、消費者であり労働者である私たちは、食の問題、環境問題をトータルな形では問題としてきませんでした。しかし、ガットウルグアイラウンド問題として浮上りました1993年、ちょうど細川内閣のときでした。米の自由化を一気にすすめる方向となりました。このころをさかんに私たちが環境と農業・食糧問題に風穴を開くはらうようになりました。
農民連合東京は、豊島区内の市民運動の方々とこの方面で幅広く連携した運動をするようになったのです。とくに、ごみ焼却場建設問題を契機として、ごみを生産しないこと、ごみを再生再利用すること、生ごみを堆肥として土にかえす方法をさぐる、などで市民運動、農民運動の交流、あるいは、生ごみの堆肥化をすすめて自治体との交流などをすすめることになりました。豊島区民のみならずと一緒に行動してきました。
第三の活動は、北茨城地方の農民の方々と交流です。水府村、結川町、大宮町、金砂郷、常陸太田市の農民の方々と「農業協同フォーラム」なる集まりを年

環境・人権・平和ネットワーク通信 No.3

TEL/FAX 3981-2887

1998.5.15

あらゆる国籍差別をなくそう！

一国民主権から住民主権の時代へ

大杉仁一郎

「外国人」は煮て食おうと焼いて食おうと自由なのか？
1998年4月10日に最高裁で、在日韓国人3世の崔善愛(チエ・ソンエ)さんに対する日本政府の再入国不許可処分の是非をめぐる判決が出されました。この裁判は1986年に、当時はまだ例外なく在日外国人に対して強制されていた指紋捺捺を崔さんが拒否したため、日本政府から再入国不許可処分を受け、そのまま出国した事で、崔さんが協定永住資格を失った事に端を発しています。そもそも日本が朝鮮半島に対して植民地支配を続けた事によって多くの韓国人・朝鮮人が日本に定住する状況をつくったのです。1965年に日本と韓国との間で、在日韓国人の処遇を巡って協定が結ばれ、日本国民とほぼ同等に扱われる協定永住資格が新設されました。崔さんはこの協定永住資格を持っていたわけです。しかし最高裁は再入国不許可処分を不当とした崔さんの訴えを却下しました。この判決を知って、私は思わず元法務省高官の「外国人は煮て食おうと焼いて食おうと自由」(池上努『法的地位200の質問』京文社、1965年)という言葉思い出しました。
戦後、日本は植民地支配の歴史の中で、日本文化、日本語教育を強制され、日本人として日本に住む事を強いられていた朝鮮半島出身の人々から、1952年のサンフランシスコ講和条約の際、一方的に日本国籍を剥奪しました。そうした

自治体労働運動の「新しい風」

Ⅱ 清掃労働者の「社会的労働運動」

をめぐって

相模次郎

はじめに

総評の解体Ⅱ 連合結成を機に、「労働運動の再生」が叫ばれて十数年経過した。その間、各地で様々な闘いが模索され、追求されてきている。その一つに自治体労働者の「社会的労働運動」と称されているものがある。

かつて十五年程前、行革キャンペーンの中で自治体労働者バッシングが吹き荒れた。それに引き続いて様々な部門で民託化の波が押し寄せた。その前に後退を強いられた自治体労働運動にとって、それは自らの運動への反省の契機ともなった。「社会的労働運動」はこの反省を内在させつ

つ、その後の新たな課題Ⅱ 大量生産ー大量消費ー大量廃棄の結果としての環境問題の深刻化や、吹き荒れる首切と失業問題や、外国人労働者を取り巻く問題や、等々社会問題の深刻化と、それらがもたらしている他者との関係・他者との結びつき・連帯の一層の重大性Ⅱへと立ち向かっていく中で切り開かれてきた。そこでは運動における一つの思想的転換が必要であった。この転換のうちに、労働運動の新しい成長の一步がある。

この「社会的労働運動」について、先駆的に闘っている川崎市職清掃の指導的活動家から提起を受け、討論する機会を持つことができた。以下はこの提起と討論についての

私のまとめである。

1、討論の前提Ⅱ自治体労働運動の歴史的様相

《これは討論の機会を持つ前に、自治体労働運動の階級的位置と問題点について私が感じていたものをまとめたいものである。》

(1) 70年代の運動とその問題点

確かに戦後の一時代、自治体労働者はスト権剥脱と人権体制、保守権力支配の下で悪条件下に押し込まれ、長年

問題が存在した。

①一つは自治体労働者のそうした闘いと諸権利・労働条件の拡充が、全労働者ーととりわけ一層無権利や劣悪な条件下にある中小零細や未組織の労働者を意識し、彼らとの連帯や結びつきを求め、その闘いや組織化との連動性を意識化したものであったのか、それとも「豊かな日本」の「豊かな公務員」だけの成果に終わっていくものであったのかということである。

目しながら支配階級の方策もまた変化していたからである。70年代中期以降、支配階級の自治体労働者への対応は、従前の押さえこみ政策から抱き込み政策へと移行し、自治体労働者がある程度優遇しつつ、広汎な労働者から切り離し「特権的」と見せかけ、他方高度成長の諸矛盾が顕在化し、住民闘争を噴出させていた地域住民に対しては、自治体労働者を行政の意志を具現した効率的行政の担い手として対峙させていくという方向へと転じていたからである。

②もう一つは、地域の中で様々な社会的課題に対して、地域住民大衆の中に分け入りながら共に取り組み闘っていくという姿勢を保持しえたのか、それとも行政の末端の担い手として「行政的対応」に終始もしくは無関係なものとして回避していったのかという問題であった。

ここからして自治体労働者の運動が階級的運動として成長するためには、二つのことが不可欠である。一つは、労働者階級の広汎な下層・本来の労働者大衆との結びつき・連帯を意識化し、自己の権利や労働条件改善を労働者階級全体ーとりわけその広範な下層のそれと結びつけ、連帯する姿勢でもって闘うことであ

(2) 自治体労働者の階級的位置と課題

というのは、自治体労働者は労働者階級の一部隊であると同時に、行政の末端の担い手として日々様々な課題に向き合いつつ地域住民と接しているからであり、この点に着

る姿勢でもって闘うことであ

り、(これは委託化によって直接問われる)、二つは、行政の末端の担い手として関わりあう社会的課題に対して正面から立ち向かい、労働者階級として住民とともに取り組み連帯しながら闘っていく、そこから行政をも統制していくという姿勢である。

「社会的労働運動」はこれに対してどのような実践的回答を提出しようとしているのか。またそれはどのような思想的・実践的格闘を通して切り開かれてきたのであろうか。

2、川崎市職清掃支部にみる運動の転換点と「社会的労働運動」

《これは当日受けた報告。提起であるが、※印がついている部分は、それに対する私の補足またはコメントである。》

(1) 支部運動の黎明期

清掃事業は60年代以降、高度成長下での大量生産―大量消費―大量廃棄システムの

拡大とともに、自治体の現業部門として急速に膨張した。しかし、低賃金・劣悪な労働条件と清掃労働に対する社会的な職業差別感情の下で、人員補充は炭鉱閉山に伴う離職者や地縁を頼った地方出身者等をもってなされていた。

(2) 川崎の清掃行政と支部運動

川崎の清掃行政は長く、「毎日・混合収集」全量焼却の一言で表現される体制であり、それは90年の「ゴミ非常事態宣言」まで継続した。行政当局からは「毎日・混合」が最大の住民サービスとの位置付けがあり、住民側もそれを便利と感じ、組合も「全国都市清掃労組協議会」等でそれをウリモノにするといった面があった。

70年代末に清掃工場の沈殿池の排水によるカドミウム汚染が検出されたことをきっかけに、缶の分別収集が開始されたが、それは市全体からみて限定されたものによらず、組合側も「あくまで当局と住民との関係の問題」という態度に終始した。

80年代には市民運動の中に、清掃事業のあり方を「環境的視点」からとらえ直そうという運動はあったが、「根本を変えないで部分・結果だけ何とかしようとする構造改

革主義」というレッテルを投げ返すという水準であった。また雨天の日には古タイヤを大量に焼却炉に投げ込んで加熱するといった慣行が、長く罷り通っていたのである。

ただし、地域共闘については当時から青年部を中心に、地域の争議組合への支援を軸に、障害者の作業所との交流・介助への参加、指紋捺捺撤廃の闘いへの参加等行なって、それは今日、組合としての支援交流として継続している。

(3) 運動の転機―「社会的労働運動」

転機は二重にやってきた。一方で全国的なゴミの増量と処理処分の行き詰まりが明き

らかとなり、同時に環境問題が世界的な問題として深刻化して環境保護運動が世界的に盛り上がり、こういう中で90年に「ゴミ非常事態宣言」が出されるに到った。それとともに従来の「毎日・混合収集」全量焼却の転換は不可避となり、労使によるゴミ減量への取り組みと「分別収集」は必須のものとなった。

他方、それに対して従来の

指導部はあくまで「ゴミ問題をどうするかは当局の管理責任の問題であって、清掃労働者に関わるものではない」「従って組合の立場としては

「ともかくも労働強化を許さない」ということが第一義であり、それにつながる恐れのあるものには反対する」という旧来の立場に固執し、その結果、「たとえ一時的な労働強化はあってもともかくゴミ問題は環境保護問題を清掃労働者の課題」組合の課題として正面から取り組んでいく」とした新しい指導部が取って

代ることになった。そしてその下で分別収集の推進や市民運動との積極的関わりを進めていったのであるが、しかし、平坦に進行したわけではなかった。

一つは、それまでの賃金労働条件をめぐる戦闘的組合運動が結果として生み出してきたのは、若年労働者の車やゴルフなどへの駆り立てと一層の組合離れであり、大量生産―大量消費にとつぷりつつかつてしまった生活スタイルの下での個人的生活の充実感―環境問題も含めた社会問題からの離反であり、その結果、分別収集の行政的指示さえ貫徹されず、同時に組合への集

中力低下―組合の指導も貫徹しにくいという状況であり、それをどう克服していくかであった。

もう一つは、そのような状況につけこむ形での旧指導部からの猛烈な巻返し―新指導部の路線が労働強化と賃下げを招来するもの・さらには積極的にそれを推進するものという一大キャンペーンがあり、一旦その巻返しを功を奏して組合執行部が覆ったことであ

った。従って、再度、ゴミ問題・環境問題への取り組みと賃金労働条件の改善を両立する課題として真正面から大衆的論戦を組織し、そのことを通じてもう一度指導権を獲得し直し、再確立したのであった。その結果、分別収集も自覚的に推進しうるものになった。

そして95年のフロン回収問題に際しても、川崎では組合(市職清掃支部)が市民運動の要求に即座にこたえて、冷蔵庫のフロン回収に積極的に取り組むこととなった。それは非常に手間のかかる作業であり、労働強化を要求する課題であったが、当局への増員要求と結びつけてこの課題を

実行することができた。とりわけ当該職場は批判的意見が

多数を占める職場であったが、環境問題への粘り強い説得と増員要求との結合によってそれは受け入れられ、このような過程を経てゴミ問題・環境問題への取り組みは共通認識へと高まったのであった。

分別収集は当然にも処理過程での様々な対応と一体である。再利用・コンポスト・焼却・破碎・電気溶解等々の諸作業が対応し、それは収集過程での諸作業と深く依存しあっている。従ってこのような取り組みは、収集過程と処理過程でのそれぞれの作業に対する相互理解とその上に立った相互の作業改善の試みや、更に地域住民の啓発・ゴミの減量化やゴミ出し作業自身を収集・処理過程の一連の流れに結びつけていく組織化等、新たな課題を提起し、清掃労働の社会性を押し広げていくものとなっていく。

※ゴミ問題・環境問題への取り組みに對立的に對置される「労働強化につながる」論は、我々に、かつて60年代末の矢田教育差別事件の発端となった、部落解放教育への関わりに對立的に對置された「労働強化につながる」論を想起させる。それは労働者の社会的変革主体への転化を阻害する「同職組合的狭さ」の固定化に他ならない。

※清掃労働を社会的観点からとらえ返し、位置付け、そこから仕事の有り様・作業過程を問い直し、労働者自身の手で再組織・統制し、そこに自分達の権利や労働条件を結びつけ確定していくという方向は、労働者統制の一つの試みでもあり、それは行政を下方から規定・統制していく一つの力でもある。

害する「同職組合的狭さ」の固定化に他ならない。

3、委託化をめぐる問題について、これまで私が抱いてきた考えを、当日の討論を踏まえてまとめたものである。《これは委託化をめぐる問題について、これまで私が抱いてきた考えを、当日の討論を踏まえてまとめたものである。》

3、委託化をめぐる問題

《これは委託化をめぐる問題について、これまで私が抱いてきた考えを、当日の討論を踏まえてまとめたものである。》

(1) 委託化反対の中身

80年代以降、行政の効率化・スリム化・低コスト化のかけ声の下、自治体現業部門での委託化の波が打ち続けている。この委託化にどのような姿勢と態度をもって臨んでいくかは、それがどのような運動であるかを計る一つの試

金石である。

言うまでもなく、委託化は行政合理化の一環であり、その低コスト化とは自治体労働者に比してはるかに無権利で低賃金で劣悪な労働条件における労働者の創出であり、それをテコとして、従来社会的再生産のための公的経費として位置付けられていた(再生産の一環に位置付けられていた)領域を、資本にとっての直接的な利潤追求の領域へと転化するものであり、それは「受益者負担原則」を資本の論理において徹底するものでもある。

この委託化に対して、「委託化阻止—直営堅持」は自治体労働運動の一般的立場であるが、問われるべきはその中身である。従来その多くは、「自治体労働者の権利や労働条件や職域を侵害する委託化反対—既得権防衛」や「民間資本による低劣な労働力(労働者)の充用による住民サービス」の低下」というものである。それは現実の委託化の進行にあつては、「委託労働者—自分たちの既得権を侵害してくる敵」という意識や、「委託労働者—自分たちの管理監督の対象となる一段劣つ

た労働者」という意識を生み、委託業者に対する委託労働者の闘いに対しても、行政当局と同じく、無関係さらには迷惑とみなしていく意識を生み出していく。

「委託化阻止—直営堅持」という立場は、一方で、ゴミ問題・環境問題等社会的課題への取り組みは、そのための社会的費用や、広範囲な地域社会全体と関わり地域行政機能と労働者と住民の協働関係を要する性格からして、公営直営がはるかに有利なことで、他方で、現実の委託化の進行時には、委託労働者の組織化や闘いに手を差し伸べ、それを促進し、連帯していくという方向を内在させておくこと、直営とその下で自治体労働者がかちえている地歩は、そういうより広範な労働者の組織化と闘いのための保塁として生かされねばならないといった観点・態度に裏打ちされていなければならないのである。

※この点では在日韓国人・朝鮮人が多く居住する川崎での国籍条項の撤廃—現実・一般事務職への意識的な採用、外国人労働者交流会の活動等は、直営の下での一つの可能性を示している。

他方、委託化の結果、収集車での運転助手廃止—一人乗務となり、ゴミ処理場でのゴミ出しの際での巻き込まれ死亡事故という労災がかって大阪等で多発したように、委託下における労働条件は苛酷である。

現実の進行例としては、図書館にみられるような、直営下の労働組合が委託下の労働者をも組織化して共闘関係を形づくり、当局と対峙していくという先進例の対極には、大牟田におけるような、下請け会社での労働者のストに際して、直営下の組合が全国から清掃車を動員して「大牟田での清掃事業が守られた」と誇る、スト破り行為が平然とまかり通っている事例もある。

(2) 委託化におけるいくつかの事例

現実の進行例としては、図書館にみられるような、直営下の労働組合が委託下の労働者をも組織化して共闘関係を形づくり、当局と対峙していくという先進例の対極には、大牟田におけるような、下請け会社での労働者のストに際して、直営下の組合が全国から清掃車を動員して「大牟田での清掃事業が守られた」と誇る、スト破り行為が平然とまかり通っている事例もある。

こと等々といった問題も存在している。

他方では、ゴミ問題への取り組みという点では、全国でも先進例となつている沼津市にあつては、民間委託が5割を占めているという事例もあり、このことを「直営堅持」という立場からどう対象化するのかという問題もあり、それはすぐれて清掃労働の社会的質をめぐって自己点検を迫らざるを得ないものである。

4、労働運動の再生と「社会的労働運動」

《これは当日の提起・報告を私の側から整理しなおし、かつそれに私自身の考えを加味してまとめたものである。》

(1) 「社会的労働運動」の今日的位置

これまでみてきたところからも言えるように、「社会的労働運動」とは社会性をもつた労働運動・社会的広がりによる社会的変革の志向を内在させた労働運動と言いつても過言ではない。それは、一面では、労働組

合運動の歴史的生成発展過程でもつていた、当初からの“仲間の連帯・防衛”からの出発、“他者への支援連帯”、そして、他の階層との広範な

共闘II様々な社会的解放運動の中心となつて”社会全体の変革へと向かつていくという性格を今日的に復権させようとするものと言える。他面では、自らの労働の社会的意味

ー仕事の有り様・仕事の社会との関係性・仕事のもたらす社会的影響を問い直し、そこから労働者としての社会的自立、社会変革へと切り結んでいく回路、他階層との連帯、労働者統制をおしはかつてい

こうとするものと言える。フォーティズム下の労働運動が、フォードシステムに体现される生産過程での資本の専制権力に屈従し、それに寄

り添いながら生産性向上に協力し、それと引き替えに生産性上昇と賃金上昇をスライドさせ、安定的な賃金上昇から

個人的消費生活の充実感への埋没II大量生産ー大量消費のシステムにとっぷりつかつた生活スタイル、これを補完する「福祉国家」政策や、支持ー利益代表関係にある議会政

遠ざかり、体制維持機構の一つとして機能し、アレコレの利益団体の一つに転じていった構造の打破でもある。

とくに今日フォーティズムの行き詰まりから、深まる不況下でのグローバルイゼイションと新自由主義の大波の中で、リストラ・首切・失業の急速

な増大、ゼネコンの崩壊↓外国人労働者の切り捨て、労基法大改悪の労働保護の解体、益々不安定となる多数の労働

者と少数の上層への分裂の拡大、多国籍企業の傍若無人の利益追求、そして、環境ホル

モン等環境問題は深刻化の一途をたどっている。フォーティズム型労働運動はその存立

根拠を失い、いよいよ形骸化II無力化している。シテユニオンの活動家が強調したように、今こそ、社会的な視野と広がり志向に

会をめぐり活動するということとは、長い眼でみれば清掃労働者の職域を狭め仕事を減らしていくことになるが、たとえ現在1800名の労働者

が100名となって残り全員が配転になるとしても、ゴミ0社会は清掃労働者にとつての目標とならざるをえない。

ゴミ問題も含めて環境問題は、生産ー消費ー処理ー処分

のすべての過程で、膨大なエネルギーの消費と環境破壊が進行する以上、生産そのものを

問題にしないかぎり解決にはならない。実際、現在重大な問題となっている環境ホルモン・とりわけダイオキシンに

しても、ダイオキシンを発生させない処分方法の追求ということだけでは明らかに限界があり、ダイオキシンを発生させることになるような製品を生産しないということが、第一義的な問題なのである。

を中心として活動するということとは、長い眼でみれば清掃労働者の職域を狭め仕事を減らしていくことになるが、たとえ現在1800名の労働者

が100名となって残り全員が配転になるとしても、ゴミ0社会は清掃労働者にとつての目標とならざるをえない。

ゴミ問題も含めて環境問題は、生産ー消費ー処理ー処分

のすべての過程で、膨大なエネルギーの消費と環境破壊が進行する以上、生産そのものを問題にしないかぎり解決にはならない。実際、現在重大な問題となっている環境ホルモン・とりわけダイオキシンに

しても、ダイオキシンを発生させない処分方法の追求ということだけでは明らかに限界があり、ダイオキシンを発生させることになるような製品を生産しないということが、第一義的な問題なのである。

(比喩的に言えば、核廃棄物のクリーンな処理方法の開発が問題なのではなく、原発そのものが問題なのである。)

をめぐり活動するということとは、長い眼でみれば清掃労働者の職域を狭め仕事を減らしていくことになるが、たとえ現在1800名の労働者

が100名となって残り全員が配転になるとしても、ゴミ0社会は清掃労働者にとつての目標とならざるをえない。

ゴミ問題も含めて環境問題は、生産ー消費ー処理ー処分

のすべての過程で、膨大なエネルギーの消費と環境破壊が進行する以上、生産そのものを問題にしないかぎり解決にはならない。実際、現在重大な問題となっている環境ホルモン・とりわけダイオキシンに

しても、ダイオキシンを発生させない処分方法の追求ということだけでは明らかに限界があり、ダイオキシンを発生させることになるような製品を生産しないということが、第一義的な問題なのである。

※山形県・長井市にみられる、地域としての有機農業への取り組みから出発して、土づくりとして有機肥料をいかに確保していくのか→町全体の生ゴミの堆肥化II町の台所からの土づくり、それに立脚した有機農業と地域内生産・地域内消費による農産物流通、

(2) 環境問題と労働運動

清掃労働者としてゴミ0社

遺伝子組み換え作物は

生態系を破壊する

人類と自然の死滅か社会変革か

守田典彦

はじめに

化学物質、放射能という一八世紀産業革命以来の資本主義的化石文明の展開による環境汚染に加えて、いまや、遺伝子組み換え作物という「人工改造生物」による第三の環境汚染がはじまった。

資本制世界は、いやおうなしに根底的転換期に入ったといえるのではないか。二重の意味で。一つには、多国籍企業の展開を通しての資本制的世界の矛盾の顕在化による構造的危機（これは「南」の反乱の「北」への波及を通しての世界革命）。そして二つには環境汚染による生態系の破壊という人類総体の危機（人類はその生存を本来的に持続するためには、現在世界の総体的止揚なしには不可能である）

の生態系破壊の可能性と社会変革なしには人類と自然の未来がないことをみてみたい。

☆すでに我々の食卓には遺伝子組み換え食品が

厚生省は一九九六年九月作物七品目、九七年五月四作物八品目の遺伝子組み換え作物を安全と確認し、輸入を許可した。除草剤耐性のダイズ、ナタネ及び害虫抵抗性のジャガイモ、トウモロコシ、ワタなどである。

除草剤耐性

モンサント社（アメリカ）のダイズ、ナタネは除草剤グルホサート（ラウンドアップ）に耐性をもち、アグレボ・カナダ社（カナダ）、プラント・ジェンテック・システム社（ベルギー）、ヘキスト・シ

エーリング・アグレボ社（ドイツ）のナタネはグルホサート（パスタ）に耐性を持ち、トウモロコシはヘキスト・シエーリング・アグレボ社が開発。

害虫抵抗性

ジャガイモはモンサント社、トウモロコシはノースラップ・キング社（アメリカ）、チバガイギー社（アメリカ）、モンサント社、ワタはモンサント社などであり、バチルス・チューリンゲンシス（BT菌）の毒素が組み込まれている。

（いずれも開発したのは農業を製造している多国籍化学独占企業である。）

ダイズは自給率二〜三%しかなく九七〜八%が輸入であり、その約八五%がアメリカからであり、ナタネに至っては殆ど一〇〇%輸入であり、その大多数がカナダからである。

ダイズは食用油、豆腐、味噌、醤油、納豆の原料や家畜の飼料。ナタネは食用油、家畜の飼料。トウモロコシは家畜の飼料、コーン・グリッツ、コーン・スターチの原料である。

ジャガイモはアメリカで検出されているため生のままの輸入は植物病疫法で禁止されているため、加工ポテト、その中心は冷凍ポテトで殆どフライドポテトとして外食産業に供給されている。すでに我々の日常の食生活に上っているのである。アメリカでは、

ダイズは九六年二%だったが、九七年は一三〜一三%、トウモロコシは九六年一%以下だったが九七年二〇%、ナタネの主産地であるカナダでは九六年三〜五%、九七年一〜三%といわれている。ダイズの場合、アメリカでは今年九八年は五〇%以上と伝えられている。

☆遺伝子組み換え作物とは

細菌の遺伝子の一部を取り出して植物の細胞に組み込んだもので、生態系の「種の壁」を破り人工的に創り出した、自然界に存在しない、自然な植物とは根本的に違った人工作物である。

したがって、それを人間が摂った場合どのような結果が生ずるかは未知数であり、またそれを自然界に放出したとき、生態系にどんな影響を及ぼすかも未知であり、極めて危険である。

☆直接的危険性

それを食べた場合の結果は未知であるというより、極めて危険である。

遺伝子組み換え食品には二つのタイプがある。

a. 組み換えたものを直接食べるタイプ

b. 組み換え微生物を利用してアミノ酸やタンパクを造らせてそれを食品として利用

するタイプ

一九八九年、アメリカでトリプトファン（昭和電工製健康食品）を食べたために、推定五〜六〇〇人が白血球の一つである好酸球が異常に増加し、全身の筋肉が痛み、呼吸困難・咳・皮膚の発疹などの症状を訴えるという恐ろしい病気に患い三十八人が死亡するという事件があった。これは前記のbの場合であるが、遺伝子組み換え食品が、極めて大きな潜在的危険性をはらむものであることを明らかにした。aの場合でも、アレルギー、中毒を起す、抗生物質が効かなくなる、殺虫毒素が人間に害を及ぼす、癌にかかる、胎児への影響という極めて危険な結果が予想される。そして、トリプトファンの例のように細菌同志の遺伝子の組み換えによって予測されない有害物質が生み出される可能性は、細菌の遺伝子を植物に組み込んだ場合にも起り得ることとは十分に予測できる。細菌と植物とはまったく「種」が違うから、それを人間の手で無理矢理組み込むことによって植物の遺伝子が調子を崩し、予測しえない性質を持つてしまっても全く不思議ではない。

以上のように、それを食べることによって起りうる人体にとつての危険性は極めて高

い。ところが、厚生省は組み換え作物は従来の作物と基本的に同じものとしているのである。これは経済(資本)優先の国際協調を推進するOECDが決定した「遺伝子組み換え作物は、従来の作物と実質的に同等である」、という原則に従っているためである。

バイオテクノロジー研究者の一人である東大先端科学技術研究所の軽部征夫氏も「バイオテクノロジーによる品種改良は、遺伝子・細胞レベルでこれを行うのであって、古来からの品種改良とは根本的に異なる」(地球環境にやさしいバイオ)と明言している。

厚生省の指針は、アメリカ食品医薬局(FDA)の指針に習ったものだが、この指針は企業寄りの非常に甘いものだ。アメリカの国立衛生研究所(NIH)で約20年間分子生物学を研究し、その中で遺伝子組み換え食品が極めて大きい潜在的危険性を採むことに気付き、NIHを辞職したマハリシ経営大学のジョン・フェイガン氏は「FDAは大企業の圧力に屈した」と断言し、その危険性を全世界を回って訴え続け、日本にも九六年一〇月訪れ、「企業は多額の投資をして組み換え作物を開発しており、是が非でもそれを回収しなければならぬ」

そのためFADに強い圧力をかけ試験を簡単なものにしてしまった。FADは新しい組み換え食品の利益を短期的に上げるためには、消費者はリスクを背負わなければならぬ」とまでいっている」とFADの姿勢を批判した。

☆生態系の破壊

このように遺伝子組み換え作物は直接的に人体(他の生物をも)に極めて危険性極まりないものであるが、それを自然界に放出した場合、生態系そのものを破壊する可能性が大である。

地球が誕生したのは40億年以上前、そして生物(生命)が生まれたのは35億年からといわれ、この永い時間の間に様々な生物が生まれ、独自の進化を遂げて、微生物、植物、昆虫、動物など多様な生物が生命活動を営み、それは相互に関係し合っている。

植物は二酸化炭素を取り込んで光合成によって炭水化物を作り、酸素を排出している。炭水化物によって人間を含む動物は生命を維持している。また微生物は動植物の死骸を分解して、自分の生命活動に必要な物質とエネルギーを得て、その生命活動は動植物に不可欠で、もし微生物が動植物の死骸を分解しなければ、

地球上は死骸で埋まってしまふ。植物にとつては、微生物が分解したものは肥料となる。これらはほんのわずかな例に過ぎず、地球上の生物種は互に関係しあいながら調和を維持しつつ生命を維持している。この壮大な仕組みが生態系である。この生態系を創っている生物は自然の中で生まれたものである。生物種間の調和を維持するために「ほかの生物種とは交雑しない」という厳然たるルールがあり、これが「種の壁」である。だが、遺伝子組み換えによって、このルールを破り、人為的に改造生物を造り、自然界の生物を脅かし、生態系を破壊し始めたのが人間である。

現在、地球は多くの化学物質や放射能の汚染で危機的状況にある。それに加えて改造生物の放出をはじめた。しかし、これは、地球汚染を薄める微生物や植物を根絶やしにする行為である。まさに「自殺行為」といえる。

アメリカの「憂慮する科学者同盟」ジェーン・リスラーとマーガレット・メロンは、遺伝子組み換え作物は生態系に対して次のような深刻な影響を与えると警告している。

- ① 遺伝子組換え作物が雑草化する。
- ② 作物に導入された遺伝子が、雑草や作物に移行し自然界に存在しない新しい植物を作り出す。
- ③ ウイルスを組み込まれた作物が自然界に存在しない新たなウイルスを産む。
- ④ 遺伝子組換え作物中に出来る物質が標的以外の生物に危険性を与える。

これらは非常に的確な指摘である。遺伝子組換え作物は種子をつくり、それが周辺に飛び散って子孫を作り、さらに子孫がさらに続けば雑草化が起り導入遺伝子を人間が制御できなくなる。②はすでに確認されている。微生物の遺伝子をもつ自然界に存在しない植物が次々と誕生してしまうことになる。③もすでに確認されている。この現象はウイルスだけでなく細菌でも起りうる。自然界に存在しないウイルスや細菌が生まれ微生物の生態系を乱し、それが病原性をもち伝染力が強い場合、植物に大きな打撃を与え、人間や動物に感染するものであったら被害は甚大である。

④も容易に起りうる。組み換え作物中の殺虫毒素は害虫だけでなく益虫も殺してしまう。組み換え作物が世界中に拡がれば、従来の生態系は破壊されてしまう。

「遺伝子汚染のリスクは、原発のリスクより大きいといってもいい。新しい遺伝子が自然界のプールに入ってしまうと、それを取り出すことは不可能になる。つまり汚染が一度起ってしまうと元に戻すことは出来ないのだ。しかも汚染は、世代から世代へ、種から種へ、次から次へと伝播し、どんどん複雑となっていく。これがエコシステムに与える影響は計り知れない。一度何かが起ったらもう元に戻らない。この技術は次の世代に苦しみを与えるにすぎない」(ジョン・フェイガン)

地球が誕生して45億年、生命が生まれて三五億年というこの想像を絶する永い年月をかけて、微生物、植物、動物という様々な生物が今の生態系を創り上げてきた。組み換え作物がこの生態系に侵入し、その微妙なシステムを狂わせてしまったら、それは次々と壊れてしまうだろう。もちろんな人類も自然の生態系の中から生まれてきたものであり、この生態系が根本から崩れてしまつたら、当然生き残ることはありえない。したがって、人類を含む自然を守るためには「遺伝子組み換え」を阻止することが不可欠な条件である。

環境破壊は、単に生きた人間の諸個人と残余の自然の関係といえるのか。自然に対する人間の関係を変えるためには、どうしたらいいのか。自然に対する人間の働きかけは人間相互の関係II社会関係を媒介にしてしかありえない。

環境破壊の最たる自然の生態系を根本から破壊する可能性をもつ遺伝子組み換え作物を開発しているのが、いずれも、主として農業を製造している多国籍化学企業である。

農業は化学物質の中でも、とくに毒性の強いものであり、人体や自然汚染などの被害、害虫、病原菌、雑草などが農業に耐性をもつてきた。そして有機農業への転換の傾向も強まって来て、今後の売り上げ増を期待できず、減る可能性もでてきた。そこで、除草剤耐性、害虫抵抗性をもつ遺伝子組み換え作物の開発を考えた。種子代金、使用料、特許料が自動的に入って来て、農業の売り上げもアップできる。そして、結果的には世界農業を支配できることになる。しかし、その行きつく先は、人類はもとより、地球生態系

まうと、それを取り出すことは不可能になる。つまり汚染が一度起ってしまうと元に戻すことは出来ないのだ。しかも汚染は、世代から世代へ、種から種へ、次から次へと伝播し、どんどん複雑となっていく。これがエコシステムに与える影響は計り知れない。一度何かが起ったらもう元に戻らない。この技術は次の世代に苦しみを与えるにすぎない」(ジョン・フェイガン)

☆社会変革(資本制社会の止揚)なしには、自然(人類を含む)は守れない。

環境破壊は、単に生きた人間の諸個人と残余の自然の関係といえるのか。自然に対する人間の関係を変えるためには、どうしたらいいのか。自然に対する人間の働きかけは人間相互の関係II社会関係を媒介にしてしかありえない。

環境破壊の最たる自然の生態系を根本から破壊する可能性をもつ遺伝子組み換え作物を開発しているのが、いずれも、主として農業を製造している多国籍化学企業である。

農業は化学物質の中でも、とくに毒性の強いものであり、人体や自然汚染などの被害、害虫、病原菌、雑草などが農業に耐性をもつてきた。そして有機農業への転換の傾向も強まって来て、今後の売り上げ増を期待できず、減る可能性もでてきた。そこで、除草剤耐性、害虫抵抗性をもつ遺伝子組み換え作物の開発を考えた。種子代金、使用料、特許料が自動的に入って来て、農業の売り上げもアップできる。そして、結果的には世界農業を支配できることになる。しかし、その行きつく先は、人類はもとより、地球生態系

沖縄と連帯して 反戦・平和・ 反基地闘争を推進せよ

青木 進

アピール宣言にあるように、一九四五年四月沖縄戦の開始、三ヶ月後の、六、二三が戦争の終焉と平和を意味するものではないのは当然である。

むしろ、沖縄の人に突きつけられた民族の問題としてあり、自決権、解放と階級的労働運動が問われいのである。

三山から統一中山時代まで、琉球国家は独立していたにもかかわらず、一六世紀、薩摩藩の武力支配と統治は人頭税の悲劇を生み、その後の琉球処分で、日本帝国主義国家への、従属、同化を強要され、日本のアジア侵略の拠点になっていく。「生播」台湾事件後は天皇主義の絶対化を国民に押しつけ、植民地政策と、皇国民の先端に沖縄は、たたされたばかりか、宗主国、進貢以上の猖獗と搾取、取奪政策にあり、一九二〇年代、後半の世界的経済危機には、砂

糖相場暴騰「ソテツ地獄」をもたらされ食料危機、窮乏化、餓死者を生みだし、その原因は天皇国家主義の侵略政策、取奪が被害を多くもたらした者である。民族抑圧の基に皇国民にされ、被抑圧民族に一致して沖縄はあった。

沖縄戦においても同じであった。犠牲者は本土軍人の六五、九〇八人に対して、沖縄出身者の戦死者が圧倒的に多く、一二二、二八八人であり、この戦闘に巻き込まれた住民の半数近くが戦闘被害者である。この悲劇を再びもたらそうとするのが安保条約であり基地整理拡大にある。

戦後、沖縄の軍事基地は再編、強化され、嘉手納、普天間基地は、朝鮮戦争、ベトナム、湾岸戦争の拠点基地として使用されてきたばかりか、「新、ガイドライン」は侵略のための、戦争準備でしかなく、民族の正義の戦いは自決

権と国際主義の基にあり、それに協力する帝国主義金融支配と社会排外との戦いでもある。六・二三は「殉国の英霊」死者を讃え、旧日本軍の勇敢と、ひめゆり隊哀話の「慰霊祭」などではなく、むしろ、皇軍として強兵させられた在日、朝、台人等の戦後補償と従軍慰安婦等の抑圧してきた民族にたいしての戦争責任の取り方にある。

また、沖縄戦は、昭和天皇が引き起こした戦争責任でもある。フィリピン、硫黄島での敗戦、一九四五年当時の首相、近衛文麻呂は「日本の敗戦は必至、和平の決断をすべき」の進言に「それはもう一度、戦果をあげてからでなければむずかしい」昭和天皇のおおやけにされない学術資料のこり、沖縄戦に突入した歴史の結果は、戦闘の邪魔になる、スパイ扱いされ一、

〇〇〇名近くの沖縄住民が、軍隊の本性をむき出しにした日本兵の手によって殺されたばかりか皇国民として自殺を強要させられた事実、再び同じ事を繰り返そうとするのが「新、ガイドライン」である。六、二三反戦、半基地闘争、民族の自立、沖縄解放闘争にある。抑圧民族に対しての、階級的労働運動としてのプロレタリアートの自由、被抑圧民族の自決権の闘いである。

（八頁より）

の根本的破壊であり、生命の死滅でしかない。

「企業（資本）を動かすのは人（資本家）ではなく、資本（貨幣＝価値）である。貨幣（価値）は質的には普遍的（無限の、絶対的）力である。しかし、貨幣（価値）は量的には有限である。量と質と同じく無限大にすることによって、はじめて現実的に普遍的（絶対的）力となる。したがって、量の無限の大きさにまで蓄積することを求めて自己増殖運動を続けるのが、資本の弁証法である。資本家（蓄積運動の担い手）は、資本の人格として資本の蓄積運動を続けるしかない。したがって、資本家（蓄積運動の担い手）としての運動（企業の蓄積運動）は倫理感も理性もない、いつてみれば義理も人情も恥も外聞も欠いた冷酷なものにならざるを得ない。」

したがって、人類と自然の生存を維持することは、資本制社会の常識（現在が便利で豊かな生活という幻想）＝支配階級としてのブルジョアジーの思想を根底から止揚し、無産者の立場に立って、自己否定的に意識を変革しつつ、資本制社会を止揚することなしにはあり得ないのではないか。有産者と無産者の階級を止揚する共産主義革命こそが

人類史持続の可能性を獲得しうる唯一の道であると思う。我々は現にある労働者運動、市民（農・林・漁民を含む）運動を根本的社会変革に向けて統一するために模索しつつ闘い続けよう。未来社会がいかにあるべきかは、その闘いのなかで明らかになるであろうし、明らかにしなければならぬ。ただいえることは、生産者が消費者でもある生産協同組合の連合した社会であるだろう。

沖縄の闘いは、本土の戦いでもあり「基地撤去」「新、ガイドライン」粉砕、民族抑圧に対して全世界のプロレタリアートともに闘いぬこう。

安保と沖縄

青木 進

沖縄に初めて行き、実感したことは基地が過密状態にあったことである。

日本全国にある、米軍基地の七五パーセントが沖縄に集中し、島の二割を基地が占めている現実、沖縄の正常な発展を疎外していた。

基地があるが故に障害が起き、米軍の犯罪は交通事故並に増えるだけである。

一九七二年の沖縄返還後の犯罪は、五〇〇〇件近くにも及び、「殺人、強盗、放火」

大小の凶悪犯罪が米兵によって犯された。とくに基地内外軍隊の性暴力が多く、一九九五年の少女暴行は、その代表でもある。

いずれもが沖縄の住民だけが被害者であった。この事は、沖縄への歴史的差別とも繋がっており、琉球処分以後の本土への隷属と、住民の犠牲のうえに基地がなりたつからである。

その原因ともなったのが一九四五の沖縄戦の開始、日

本の敗戦とポツダム宣言の受諾、連合国の占領と、米國に信託統治されたことである。

一九五一年、サンフランシスコにおいて、対日平和条約と安保条約が締結され、国民の意に反して、本格的に本土や、とりわけ沖縄に基地が集中的に置かれたことにある。

敗戦以前の日本軍の特攻基地でもあった嘉手納、普天間基地は、米軍が使用することによって、基地は継続拡大される。

この占領政策の強制使用は、住民に対しては表面的な土地保証と民主化おしつけで統治を計るが、「経済発展と復興の寄与にはならず」「地域格差、階層格差」をうみだすだけであった。

基地問題はさらに深刻化し、騒音、朝鮮、ベトナム侵略戦争の拠点基地として、反戦、反基地の闘いを生みだし、労働者・住民の怒りは爆発するだけだった。

五一年当時の安保条約第一

条、平和条約、及びこの条約の効力発生と同時にアメリカ合衆国の陸、空、及び海軍を、

日本国内及び、その付近に配置する権利……日本はこれを承諾する……極東における国際平和と安全の維持に寄与し……日本国における大規模内乱、及び騒擾を鎮

圧するため、日本国政府の明示に応じて援助し、外部からの武力攻撃を寄与するために使用する事が出来る。第三

条、アメリカ合衆国軍隊の日本国及び、その付近における、配備を規律する条件は、両政府の「行政協定」で決定し、「日米地位協定」となっていくわけである。

この条約を要約すれば、「極東における安全と平和の維持」「日本での大規模な内乱、騒擾の鎮圧」「外からの日本への武力攻撃にたいする日本への安全への寄与と米軍の任務規定」「防衛分担を日本にも義務づける」「再軍備

強化とMSA協定」であり、排外主義の確立である。また文民統制でもない。

この条約は、米軍への治外法権条約でもある。とりわけ、沖縄は歴史的に、アジアでの世界戦略としては、重要軍事拠点の位置にある。

沖縄を歴史的にみるならば、一六世紀の薩摩藩の武力支配を受ける以前、尚巴志・尚真、察度のカルチュア、ヒーローをうみだしていた。

統一、中山時代の琉球国の経営は海外との交易を基盤に置いていた。明国は、もちろん、シャム、マラッカ、スマトラ、等々と南方との交易に奔走するばかりか、北方との交易、李朝、日本とも交易して利益をあげ繁栄した。農業と商業、海上貿易の琉球国だ

ただだけに、地理的、歴史的にみても、沖縄は「アジアの戦略防衛拠点」に不可避的である。

だから戦後の食料危機とインフレ経済、「社会主義者の

台頭と労働組合の拡大化」に

対する、企業社会、資本主義防衛としての、一九五一年安保条約は「ドッチ、プラン・マーシャル援助計画」が行われたように、「国内政治統制と社会秩序保持」であり、大衆闘争の敵対物であり、社会排外、共産主義への包圍網でしかない。

その歴史的展開としては「日本敗戦と経済危機」「朝鮮動乱と特需ブーム」「工業国確立と相対的安定期」「高度成長と絶対危機」「バブル経済崩壊」と向かった。国際的な政治変化は「七〇年代の米中接近と日、中国交回復」「東西冷戦の終焉と計画経済国の破綻」「コメコン体制の崩壊」と変遷した。中国、ベトナムの市場経済化と、資本

の多国展開で政治的障害が取り除かれたかに見えるが、日、米共同の仮想敵国は存続している。「中国脅威」「北朝鮮脅威論」や、「朝鮮半島の安全」「台湾海峡の危機」論は、日本における極東の安全と国際平和論に影響している。国益を脅かすと、思われる敵対国に対して軍事戦略上の優位を築くのが、安保条約の見直し強化であった。

「六〇年代までの安保条約は形のうえでの対等性だが米

国、一辺倒」、七〇年代以

後は日本の経済復興と日本独自の防衛を展開」ということであった。

経済、軍事大国になった日本は、必然的に防衛任務は強化され、日本列島、核武装の潮流を、なしくずし的に築こうとするのが「新ガイド、ライン」でもある。

日米安保を粉砕せよ
一九七八年の、日本への武力攻撃など「有事」の際の、自衛隊の役割分担に関する基本方針の提起は、一九九六年の四月の、クリントン、橋本による「日、米、安全保障宣言」となった。

「有事」と判断すれば、自衛隊の米軍への、陸、海、空軍への援助、物資燃料の提供、機雷除去作業、捜索救援活動と情報収集が義務づけられ、後方支援は日本の自衛隊が支える。もはや、日本周辺の「有事」ではなく、事態の性質によっては、地理的に全世界に、対、米、戦争協力に派兵が協力要請される。

イラクとの湾岸戦争の際に

は、機雷除去に出兵すると同時に、経済制裁協力した。

この回調は、九二年のPKOの協力法の成立、戦争行為と集団自衛権の行使でしかなかった。

「新ガイド、ライン」は「日本周辺の有事」として自衛隊の海外派兵を一気に確立することにある。後は国内統制である。「バブル経済崩壊後の通貨、通商戦争」は寡占企業の不況を継続させ、「変動為替相場と金利格差」をとうして「IMFの再編成と内需拡大」「行政と企業整備、金融ビッグバン」をすすめる。そして資本、賃金、利潤の安定の為、労働者統制をして経済不況の乗り切りを計る。

が、「国際取引と財政赤字」が累積し、これ等の危機管理の統合を軍事産業に優先して行えば、当然、言論活動や日常生活の制約が待っているだけである。

安保条約を背景に、日、米、共同の経済利害、「アセアン」の盟主国、政治政策と相互協力力はグローバル、パートナーシップと展開される。

「発展途上国の生産限界力、資源の乏しい国々、OECD、主導型産業を押しつけ」は日、米、安保条約での企業資本の共同利害でしかなく、帝国主義の覇権主義は、国際人民の

抑圧と搾取にほかならない。そのことは、インドネシアで露見された。三三年もの間、独裁体制を支援する日、米の経済援助は、企業家同士の利益でしかなく、スハルト一族の資本膨張させ「階層、階級の矛盾の格差」を拡大させた。

市民の民主化運動の高揚は大統領辞任と経済基盤を崩壊に導き、日本の経済援助政策は民族の搾取、抑圧と差別でしかなく、邦人救出の自衛隊機の待機は恒常的な海外派兵の世論づくりでもあった。

日米の海外侵略を阻止せよ

旧安保条約、第三条に基づく行政協定、「日本とアメリカ合衆国との間の安全保障条約」、この第三条の行政協定の改正は、現行、安保条約六条に基づく地位協定となった。

日本と、アメリカ合衆国との間の相互協力、及び、安全保障条約、これに基づき「施設、及び、区域並びに、日本国における合衆国軍隊の地位にかんする協定」である。

この、地位協定よりも、はるかに大きい特権を与えているのが、「想いやり予算」でもある。

一九九一年に特別協定を締結し、基地内での米軍の維持、経費はアメリカが負担すべきところを、「安保条約があつての、日本の経済繁栄」と、日本人従業員の維持から、在日米軍の生活費や、公費のために、二七〇〇億円が国民の税金で賄われている。その金額は毎年増えるだけである。

この、六条に基づき「地位協定」は日本が施設だけを提供すればよく、「想いやり予算」は、明らかに、国の行政の法律違反である。「新ガイド・ライン」の海外派兵も、当然、日本国憲法に違反する。

憲法九条は「武力による威嚇、又は、武力行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する」となっている。

金融力で卓越した米国を、経済大国になった日本が後進するかに見えたが、日本の政治行為は、安保条約の擁護でしかなく、肩代わり追従の義務が増えただけだった。

朝鮮戦争と三八度線の危機、反戦、平和恐慌化での、南北、軍事緊張は自衛隊の前身である警察予備隊、警備隊の再軍備となった。そして安保条約となった。戦争に導こうとする単独講和が、一九五一年に締結され、基地の提供に反対する土地所有者や住民を押しさえる行政法の手続きが米軍

「特別法」でもあった。一九六五年に改定される。この米軍「特別法」は「日本とアメリカ合衆国との相互協定、及び安全保障条約」であり、同じく改正された。六条に基づき、施設、及び区域並びに、合衆国軍隊の「地位に関する協定」が締結された。

この実施に伴う土地等に関する「特別措置法」が改定され、一九八二年に発足される。これは、米軍に軍用地を提供するための「土地収容法」になり、基地機能の強化と固定化の「特措法」である。保守の総力数で、法律を作ってしまう、腐敗させる法治国家の欺瞞が暴露したのが「特措法」である。

地権者が土地賃借契約を拒否すれば、使用期限後も暫定使用し、「代理署名」制度化してしまふ法差別でもある。嘉手納飛行場の地借地は、他の米軍施設の中に二カ所ある。この「特措法」の改定案は沖縄だけにしか適応されない、使用期限が切れても「暫定使用」の行使、は「沖縄への差別立法」と、基地の押しつけを国が強引にしているものである。一坪反戦、反戦地主会の「代理署名拒否」「日米協定の見直し」「基地の整理縮小」を支援し「基地

撤去」を進めるべきである。同時に、海上ヘリポート基地の辺野古提示で、普天間基地の老朽化に代わり、テクノロジーを駆使した最新ヘリコプター基地の建設である。一兆円近くかかる建設費用の日本政府の負担は国民の税金である。建設工事に伴う、環境破壊と、軍事施設の機能強化は、目に見えており、「命、暮らし、自然」を守るのみでも反対しなければならぬ。

特に、普天間基地の常駐部隊、米軍のインドネシアへの出兵、「インドネシアの民主化と政治情勢と経済危機」の原因を作ったのが、日本の天然資源の確保と、ドル、円借款、IMFの市場開放の先進国の押しつけにあったことを見るならば、グローバル化した反動と国際資本の搾取大系が民主化暴動呼び起こしたものである。在留米国民の安全を守ると沖縄からの海兵隊の出兵、日本の自衛隊機のシンガポールでの待機、「再びマラツカ海峡防衛と周辺有事の對象」として派兵も含まれており、安保そのものが、もはや戦争への恒常的出撃体制の確立にあり全世界の侵略と民族の抑圧、差別でしかない。

「特別法」でもあった。一九六五年に改定される。この米軍「特別法」は「日本とアメリカ合衆国との相互協定、及び安全保障条約」であり、同じく改正された。六条に基づき、施設、及び区域並びに、合衆国軍隊の「地位に関する協定」が締結された。

現代社会と嗜癖

北村 裕 (寄稿)

一 はじめに

現代は、嗜癖が広範囲に及んでいる社会と言える。嗜癖という「アルコール中毒」のことがすぐに頭に浮かぶが、それだけに限られるわけではない。近年、痩せていることが美しいという風潮があり、若い女性の間ではダイエットから拒食症、過食症(摂食障害と言われる)となる人たちがこの数十年の間確実に増え続けている。このほか、薬物やギャンブルにまで嗜癖は及んでおり、彼らのための「セルフ・ヘルプ・グループ」も生まれている。

嗜癖というのは、「衝動強迫的に没頭する様式化された習慣であり、中断した場合手に負えない不安感を生じさせるもの」(Giddens)と定義されている。「衝動強迫」とは、「その人が意志の力だけで止めるのが非常に難しく、つたり、不可能なことが分かる行動形態で、また、その行動を実際にとることは、精神的

緊張の解放をもたらしていく」と言う意味である。

私たちの周りで広範囲にこのような嗜癖行動が進行しているのは、現代社会における自己の表現の仕方や、他者との関係の持ち方と関係していると思える。

二 嗜癖に対する考

ここで、アルコールリズム(アルコール中毒、アルコール依存症、アルコール嗜癖)を例に、嗜癖に対する捉え方をいくつか取り上げてみる。アルコールリズムに対しては、古くから「意志の病」と言うスティグマ(stigma、烙印)が存在している。そもそもアルコールリズムから脱するためには、アルコールと一切縁を切る以外に解決策はない。そこでアルコールリズムの人たちは、繰り返し断酒を誓うが、結局飲酒に陥ってしまうこと

が多い。そこで、アルコールリズムは、意志がどうしようもなく弱いということになるのである。

しかし、実際は意志の強さを客観的に測定する方法はなく、アルコールリズムが意志が弱いという証拠はどこにも存在しない。アルコールリズムのセルフ・ヘルプ・グループであるAA(Acoholics Anonymous)の考えは、この「意志の病」という誤った考えを捨て去ることで成り立っている。

この様に私たちは、欲求を意志の力でコントロールすることが求められ、意志の力が及ばず敗北することは、自己を否定することになる時代に生きている。

また、嗜癖は社会病理であるという見方もできる。アルコールリズムを社会の病んだ部分の反映や帰結として捉える見方である。確かに、産業革命以降、アルコール飲料の大量生産が可能になり、誰もが自由に入手することができ

様になり、また飲酒行動を規制していた社会的規範が、近年変容してきているという見方である。このような線形の思考は、単純で理解しやすいが、アルコールリズムを直接説明するものとは成り得ない。

三 嗜癖行動の意味

社会学者のGiddensは、嗜癖を近代以降の「自己」のあり方と結びつけて論じている。

「嗜癖は、伝統が以前にもまして徹底的に一掃されており、また、それに相応して自己という再帰的「自己」自覚的達成課題がとりわけ重要な意味を呈する様になった社会の観点から、理解していく必要がある。既存の様式や習慣がその人の生活の大部分を占め、規定していない状況では、人はライフスタイルの選択を、何とかやり遂げることが絶えず余儀なくされている。・ライフスタイルの選択は、自己の再帰的「自己」自覚的叙述

の主要な構成要素なのである。「したがって、嗜癖が潜在的に非常に広範囲に及んでいることは、意外でもない。ひとたび制度的再帰性が普段の社会生活の全ての領域に及んでしまえば、ほとんどの行動様式や習慣は、全て嗜癖になる可能性があるからである。「嗜癖は、いずれも防衛反応であり、逃避、つまり、自己の遂行能力に不信の影を投げかける様な自立性の欠如の承認である。「(Giddens)「親密性の変容」(1995年) この様に、Giddensは、嗜癖を私たちの生活を覆いつくす再帰的企てからの離脱の試みとみなしている。つまり、嗜癖というのは、自己の再帰的形成という課題から生まれながら、その課題の達成を拒否する行動様態なのである。従って、嗜癖は再帰性という、単なる繰り返しではなく、単なる反省や修正という行為が存在するところならば、どこでも成立することになる。この様に「もの」への嗜癖ばかりではなく、「ひと」への嗜癖、すなわち共依存ということをも問題にしたわけである。

結論を先取りして言えば、現代は、再帰的であろうとする限り、自己と嗜癖とはダブル

ルバインドとなつて、無限の運動を繰り返さざるを得ない。再帰的であるということは、絶えず自分を対象化し評価し続けることであり、嗜癖というのはなんらかの静止点に留まることだからである。

ここで共依存(dependence)について見ておくが、もともとはアルコールの臨床から生まれた概念で、人間関係において、極めて他人に依存的で、他者をコントロールしようとする状態のことを言っている。この概念は、アルコールリズムの周囲にいる「病氣」の進行に手を貸す人(後押しする人、enabler)と言う概念から、コ・アルコールリック(co-alcoholic)という独立した病理を抱えた存在と言う概念を経て変遷してきたものである。Giddensは、共依存症の人は、他の人びとの行動や欲求を通して自分のアイデンティティを見出す人と言っている。この様に、共依存の概念は、アルコールと言う実体を離れて、人間関係のあり方に関する概念と成り、適用範囲が拡大されているわけである。こうなると、私たちの社会、近代社会そのものが共依存的なシステムとして成り立っているのではない

ということに辿り着く。従って、共依存からの回復は、共依存的な社会への適応を拒否し、共依存的でない関係性を作り上げるということになるはずである。

四 セルフ・ヘルプ・グループ

先に触れたAAは、今ではセルフ・ヘルプ・グループの原点として知られている。AAの基本的な考え方と方法は、一二のステップと一二の伝統として定められている。一二のステップというのは、飲まないで生きるためのプログラムである。その第一は、「われわれはアルコールに対して、全くコントロールがなく無力である」。これは、アルコールを自分の力でコントロールできるといふ信念を捨てることだが、回復の第一となるというものである。第二、第三は、「自分よりもっと強力なパワーを信じ、それが自分を救ってくれる」、まともな人間にしてくれる」、「自分の意志と生命を、自分で理解している神、ハイヤーパワーの身元に捧げる」。これは、無力なまま一人ではいるのではなく、無

力であるが故に、個を超えた大きな力に我が身をゆだねる必要があることを伝えている。また、一二の伝統は、AAという共同体のあるべき方向と隔ってはならない誤りが示されている。第一は、AAのメンバーシップの要件は、「酒を止めたいという願望だけ」である。第二は、グループの目的として、「まだ苦しんでいるアルコールリックにメッセージを運ぶこと」であり、第三は、匿名性の中身を規定するものとして、対外的な関係の持ち方に関して極めて禁欲的な点である。例えば、「外部からの寄付を辞退して自立すること」「AAとして外部の問題に意見を持たないこと」「新聞、電波、映画の分野で個人名を伏せること」等が規定されている。

AAが実際していることは、定期的に集まって、テーマを巡って自分の考えを出し合い、傾聴するという「言いはなしの聞きつばなし」が繰り返される(ミーティング)こととアルコールリックやその家族に対して、自分達の体験とセルフ・ヘルプ・グループの存在を伝えてゆくこと(メッセージ)である。

この様なセルフ・ヘルプというものは、「他者の援助が期待できない」、「他者の援助を期待しない」、「他者が助けることが出来ない」という中からセルフ・ヘルプだけが有効として生み出されたわけである。

五 おわりに

ところで、現在の様々な心のセラピーの流行は、アメリカにおいてばかりでなく、日本においても人々が「精神の健康」をむやみに気づかう様になってきたことの現れである。もはや人間関係に軋みが生じ、希薄となり、家族関係や友人関係では心理的な支えを十分に得ることが出来なくなっているわけである。

しかし、セラピーを受けることは「自己充足」はもたらされるが、他者・社会・共同体との絆の回復には結びつかないものである。

個別のセルフ・ヘルプ・グループは、今日医療化の動きに対抗して増え続けており、心の傷とその体験を共有すること、絆の再結合や相互援助を行う試みとして評価できる。しかし、あくまでも社会は嗜癖的で共依存的な社会のままであり続けている。私たちは、現在そのような経験を

積み重ねながら、どのような共同社会を作っていくのか、そこではどのように「自己」と他者との関係が要請されることになるのか、これらのことがようやく現実の実践的な課題となってきたということは言えるわけである。(1998/6/15)

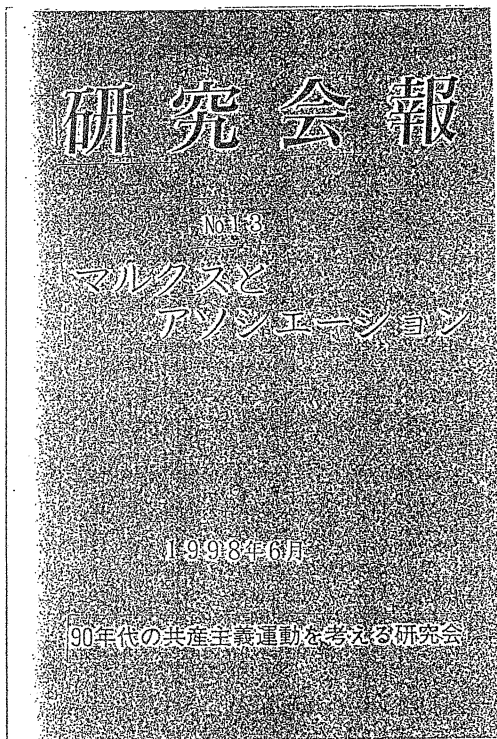
資本主義世界の現在 マルクス主義“復活”宣言



旭 凡太郎

新左翼の理論家にして現役活動家の手によるソ連崩壊以降の現代世界——アメリカ極化の政治と経済的混乱の現状——の基本的見方と新たなる社会変革—革命への論理とイメージの共有を求めるとの史的総括と可能性を問う「ガンバロウ、サヨク」本。

定価(本体2800円+税)・彩流社



資本主義世界の現在と 革命をめぐる論争

旭凡太郎

はじめに

七月二日、「旭凡太郎著『資本主義世界の現在』をケチオンケチオンに批判する会」が開かれた。

発言者多数のための時間的制約により、各人全面展開というわけにはゆかなかつたのは残念であったが、ふかめるべき課題は明瞭になつていった。

そこでは、帝国主義論、資本主義批判の領域では、「バイオ、コンピュータ等のハイテクが、フォードシステム・耐久消費財等の戦後資本主義の次ぎの時代とはいえず、「とといったことは証明できるか、といったことや、コンピュータのより深い追求といったこと、さらには日米従属―自立論争の決着、といったことが提起された。

批判の原点と講座派系」との関係如何といったことが問いつた。

社会主義の領域では、「コミュニケーション型国家の四原則に加えて、国家の業務への全成員の順番の参加」が掲げられているがどう到達するのかといった問題や、その条件の一つとされる自由時間の拡大は果たしてそれにつながるか、といったことやボランタリズムとの関係が論及され、さらに価格決定機構の諸問題へと発展した。

また、自主管理、独立採算等をめぐる論議をふかめる必要やマルクス主義への一定の留保、といったことが提起され、他方天安門事件をめぐる論争・結論の総括が提起された。

国家の領域では「国家権力は生産様式から発生する諸矛盾―経済的・政治的・階級的矛盾を資本家の路線の下で解決するための権力(P18)」云々の平凡性や、グラムシを

また冒頭一、二章の「現代帝国主義と多国籍企業」、「資本主義と南北問題」と終わり二章とりわけ「資本主義

なできっているのでは、といった指摘がなされた。他方レニン国家論が基本との提起もなされた。

他方、オウム論で、宮台真治の「永遠の日常を生きる」にたいし、「選別、競争等の外的現実」を対置する平凡性が指摘された。

またそれとも関係するかもしれないが、若い世代からは「資本主義の危機、延命」というが危機・延命を常態であると考えるべきであるということや、マルクス主義や共産主義はなくとも社会運動はあるという現実を踏まえるべきこと、が指摘された。

またエコロジ―こそ現代のキーワードであるという意見と、他方では資本による自然の収奪という社会関係こそ問題という意見が出された。

さらに「マルクス主義」復活宣言」ではなく、ブンドとか、総括の不在、とか地域的重要性等が指摘された。

出版社(彩流社)の側からは、内輪に終わった場合とそこから拡大した場合の目安(販売部数)とか、説明された。

(帝国主義と国際分業)

(会場でも言及したが)多国籍企業と、資本主義労働過程・労働力再生過程すなわち絶対的・相対的剰余価値生産との関係ということ、あるいはプロレタリアートの存在構造との関係、という問題は現代帝国主義を論ずるにあたって核心的な問題なわけである。

たとえばかつての原料、鉄道証券、農産物をめぐる資本投下対象としての第三世界は、低賃金労働力を求めての製造業を中心とする多国籍企業の支配対象へと発展してきた。

そこでは帝国主義国での労働過程での指揮・監督や、位階制や、差別や、相対的過剰人

口、といったことの国際的民衆抑圧的波及ないし、帝国主義的国際分業といったことをぬきにすることができなくなっている。

外国人労働者や、第三世界の都市スラムや、農村分解もその一環であるという面がある。

テラー・フォード・オートメ・コンピュータと発展してきた資本の支配の発展や科学・技術と自動機械のもとでの労働の階制・部分化や差別・競争や、相対的過剰人口といったこと、その国際的ならびに民族抑圧的波及といった問題である。

民族問題や差別といったことも、このような労働過程、あるいは労働力の差別的構造といったことと密接不可分の関係にある。(レギュラシオンの派の「第三世界における流血的テラー主義・本源のフォード主義」とか、ウオーラーステインの国際的賃金分断と民族問題の相互関係等の指摘もこれらを言い換えたものなわけである)

それはまた「ブンドは疎外された労働」にかわる労働者階級の存在構造といったものを提起する必要があるのではないか」といった問題提起(当日なされたわけではない)とも関連する。

また上部構造、すなわち自然発生性目的意識性との関連や、ヘゲモニーや、階級闘争や、福祉の展開の基礎を構成しているわけである。

また社会主義すなわち、資本制機械制大工業下で強制・組織のもとに細分化と競争を強いられてきたプロレタリアートの、権力奪取後の労働と社会の統治への経験・習熟の内容をも規定するわけである。このような資本主義近代への批判は、農業の工業への従属への批判と対になっているわけである。

この労働過程、労働力再生過程と帝国主義的国際分業の関係は、農業問題、さらに

はモノカルチユア農業といつたことも不可分な形で進行している。(帝国主義国での農業の都市・工業への従属と

もとの輸出農作物促進と、食料不足と、貧農・小作農の放逐、そして都市スラム拡大といったこととセットになっている。

第三世界における多国籍企業は、勿論金融、市場、販路、技術独占(非移転)、さらには軍事・外交等をめぐる支配を柱としているが、その基礎にはこのような労働、農業過程がある。

それらは戦後帝国主義の枠組みといったことを前提にしている。一九二九年恐慌と第二次世界大戦と革命運動の教訓としてブルジョワ階級が設定したIMF体制なり安保・NATO等軍事同盟がそれである。

多国籍企業と「福祉」政策といったものもそのなかから展開した。

その「集積」、生産力的基礎といったものがテラー、フォード、オートメーション、コンピュータ、情報化資本主義なわけである。

それは熟練や知識・科学といったものを資本の側に集中し、労働の細分化ないし部分化を促進し、圧倒的な差別と支配の体系を作りだしてきた。それは労働者階級の生産への管理への代償でもあり、また差別温存でもあった「福祉」といったものとむすびつき、さらには大量消費への労働者の吸引ともむすびついて、第二次世界大戦後の半世紀にわたって支配してきたわけである。

多国籍企業はこのような労働過程、生産過程を基礎に世界市場分割戦を文字どおりグローバルに展開し、NICs化を演出し、世界の主役へと八〇年代から九〇年代にかけて転化してきた。それはソ連崩壊の基礎でもあった。また世界の貿易、金融、のグローバル化の中心でもあり、この直接投資、多国籍企業の活動活動条件の自由ということを基礎に各国の社会、政治の地ならしと労働者階級への攻勢

もグローバル化が進行した。市場再分割戦はこのようなトータルな勢力圏の形成をめぐるものへと発展してきた。

このように世界市場の分割、第三世界の支配、帝国主義国の労働過程・労働力再生産過程支配等ということを一括に体現するものとして多国籍企業といったものがあると考えられるわけである。

次にこの世界帝国主義のなかでのアメリカの位置といったものが測定される。それは「従属」、「半ば植民地化」や「体制間対立」といった政治主義的な問題としてではなく、一九二〇年代ないし戦後のフォードシステムや多国籍企業の発生地であることや、それらをふくめて戦後革命にたちむかした帝国主義の軍事的のみならず政治的、思想的支柱であったことや、アメリカ市場の世界資本主義への下支えき性格(慢性的国際収支赤字)や、それらのソ連崩壊による全面開花(新自由主義)とその自給的性格といったこととの関連でみてゆきたいということである。

次にこれら多国籍企業の結果としての、世界的過剰生産(グローバルな競争戦)と、情報化経済といったこととの関連が問題となる。

コンピュータにおける労働過程の展開との関係、リストラ機能との関連、情報通信ネットワークとの関連、反体制運動の武器としての通信ネットワークとの関連等が一方にある。

他方では、一九二九年恐慌とそれからの脱却、ならびに戦後発展の基本となった耐久消費財重化学工業とその過剰生産という現在の世界資本主義の最大テーマが問題となる。それは一方では大量生産・大量消費のもたらした資源・環境問題とも関連する。他方ではそれの人々、そして労働者階級の欲求―自覚的かつ自主的な社会と労働の統治や、その習得にむけての労働日短縮―という問題を提起している。

これらとの関連で過剰生産なり恐慌といったことが問題となる。宇野派的な賃金上昇恐慌論は問題とならないが、単純な貧窮―過剰消費や生産の無政府性―不均衡説でも説明できない。

賃労働の根幹である、資本の有機的構成をめぐる専制的力(それは一方では労働過程や産業構成を決定し、他方では市場(需要)を決定してゆく)という問題である。このこととの関係で消費や欲求と

いう問題が登場してくる。

過剰生産は、失業、賃下げ・という問題のみならず労働者階級の統治への意欲という問題を登場させてゆく。

以上の問題は一九七〇年にむけて新左翼が、帝国主義と植民地をめぐる戦争、あるいは戦争にむけた階級的危機を契機とした革命に集中したことから、プロレタリアートの統治への意欲全体との関連で革命を考へることへの発展、といったことと不可分なわけである。それは戦後の消費様式・差別的福祉のもってきた労働者の生産と社会の管理の要求へのすりかえ性格を、エコロジーの提起する産業構造―生活様式の転換要求とも合わせて、クローズアップしているわけである。それはまた労働運動、反失業運動、社会的労働運動、労働者統制、協同組合等の位置に特有の性格をもたえつつあるわけである。

(国家、階級闘争、ヘゲモニー)

国家、ヘゲモニー、上部構造、自然発生性と目的意識性を問題する場合にも以上のようなことを前提している。

すなわち以上のごとき生産過程(労働時間支配をふくむ労働過程・労働力再生産過程を基礎に流通過程・世界市場全般)から生じる諸問題や諸自然発生性は、いわゆる雇主との問題に限定されず、全社会的、国家的問題として登場する。疎外された労働や、労働力の価値と使用価値の相違からする搾取論からは登場する問題は限定される。

したがって国家はこのような諸問題の「公的」形式をとった「解決」、ヘゲモニーであるといったことが問題となる。

それはさらに、資本制国家の形式(市民社会と政治的国家の分離、すなわち私的かつ経済的法則的運動に対する公的機能の独占、あるいは公民権とセットになった軍事官僚機構)といったことも関係する。すなわち私的ならびに法則的運動の下ある経済過程が社会的・政治的問題に転化することをどうして公的機能が介入する場合において、資本主義労働過程の前述のごとき諸問題との関係が問題となるわけである。(福祉等)

このように経済的・社会的諸関係を政治的関係におきかえる回路が問題なわけである。たとえば生産過程の諸矛盾か

ら直接発生する問題—たとえば労働問題、労働力再生産問題、農業問題、植民地問題、資本家相互の対立、通貨・金融・市場・恐慌、あるいはそれと不可分な形での民族、差別、家族問題—は全社会的・全国家の問題として登場することをどうして上部構造の問題に転化して、自然発生性と目的意識性の相克の契機となつてゆく。そしてさらにそれらひとつひとつがさらに分化してゆくものと考えられる。

グラムシはこのような経済的土台と上部構造、自然発生性と目的意識性、経済主義的同業組合的「国家意識」と知的道徳的ヘゲモニーという二つをレーニン来はじめて正面きつて論じたわけである。それは労働過程とヘゲモニーの関連で論じているからできた（それは彼の工場評議会の経験のうえにたてられている）
 ・・・というふうなことを本では論じた。

したがって「グラムシをなでぎりにした」というわけではもちろんない。ただし国際共産主義運動史上トロツキーや毛沢東とともにグラムシを位置づけてゆこうとした場合、背景としての運動全体との関係が問題となる。その場合「ヘゲモニー」は勝利的運動

の総括というより、工場評議会運動の敗北と普及しつつあるフォードシステムなりファシズムの勝利の総括、という面がある。このためいかような多面的解釈の可能性という問題があり、したがってより突つ込むと、ヘゲモニーの契機としての、すなわち自然発生性の素材としての資本主義批判の内容・素材をも検討しなくてはならなくなるわけである。

(社会主義)

社会主義の問題も、この資本主義労働過程とその下でのプロレタリアートの現実から出発するしかないわけである。ソ連崩壊以降、社会主義の基本について多くの混乱がとびかかってきた。いわく「市場」、小規模コミュニティ、協同組合云々。そのなかでのたとえばアソシエーション論では、自由な個人の連合といったことがテーマとなっている。そこではスターリン社会行政的計画経済という規定のもと（そういう規定は必ずしも間違っていない）、「計画」ということそれ自身を深めることをしていない。

国家の死滅や、人々の自主的で意識的な社会と労働の統

治、ということへの計画ということが根幹であることがわすれさられている。

資本主義からひきついだばかりの機械制大工業と労働組織と、公的・階級的機能を独占してきた国家を打ち破り創りだしたばかりの権力組織のもとで、プロレタリアートがその習慣と能力を持つことが過渡期の全てなわけである。

たとえばこれまで資本の力として工場制度の圧政に転化してはきたが、一般的には必要とされる社会的労働過程の規則を守る習慣や職能ということとは勿論である。さらに専門的部分機械の間に配属される部分労働者と分業の止揚の問題がある。それは主人の権力を形成してきた科学や巨大な自然力の全成員のものへの転化という問題でもある。

これはそのような労働力（再）生産のための労働日短縮や、全成員の労働義務による時間の産出ということとセットとなっていると考えられる。

こうして従来搾取の機能と一体となっていた「監督」を労働者全体が引きうける、というかたちで自主性と意識性をとを習得してゆくということが問題となる。

ここでいう「監督」は、科

学・技術、経済計算、ということには限定されない。あるいは計算するということ自体が社会的、政治的であるということでもある。

差別や障壁からの自立の支援や、都市と農村の対立や分業・指揮監督の固定化止揚にむけての方策・実践や、クリンエネルギーを作り出すことや、物的生産力の発展、といった社会と個人の発展の方向性のなかで「経済計算」もまた選択・判断の対象となるからである。

しかし、過渡期には監督活動への全成員化への未習慣とということがある。またこのことによつて監督活動が全体労働者にとつて不平等となるという段階がある（それは分配にも反映する）。そしてこれらの活動の不平等と「強制」の機能が残存することからしてプロレタリアート相互の対立も存在する。このことから監督またはそれを担っているイデオロギーを批判し、あるいはそれにとつてかわるイデオロギー、結社、運動（労働組合から諸社会運動、政治運動）もまたプロレタリアートの監督活動への経験の一つだと言える。

こういつたなかでレーニンは「国家と革命」で、「機械

制大工業下、監督と報告の機能の単純化によつて、全員が順番に公務を遂行する」といったことを構想したことへの接近も可能となると言える。

しかし実際には、「工場を管理の学校とする」といった場合には、競争や、社会的監視や、身近な経済計算と自己監督への接近の問題として「独立採算制」ということが問題となつてきた。

同時にそれは複雑な問題をももたせてきた。日本の新左翼においても、中国文革期においてもそれは「資本主義」として断罪されてきた。そこでの労働支出と経済計算の「自主管理」という問題を、上記のごとく全国的社会発展の方向と結び付けられない場合、社会の分解の可能性をもっているからである。

ユーゴの自主管理がソ連社会主義への批判をももたせて、工場管理組織（労働者評議会）の選挙制という民主主義を導入しながら、経営陣の固定化が進み、これを警戒する共産党がこれらを更迭するなり一層の細分化するなり以外の方策をとれず経済・社会の最終的崩壊を結果していったことのなかにそれを見る」ことができる。

制組織の具体的諸問題への抽象的理解（自動機械、科学、管理や労働編成、労働規律、全国的編成と各工場管理、諸イデオロギー分化等への）ゆえに挫折した中国文化大革命も「コミュニティ」「分業の止揚」の内容を問うていった。

こうしてスターリン型「社会主義」国民経済の釣り合いのとれた発展」という路線とその官僚型社会主義にたいする、様々な実践的試みは、ユーゴ型自主管理にとどまらず、中国文化大革命や、これを批判しつつ継承する民主派、ロシアの一九二〇年代のチエコ、ポーランド・クーロン等多々ある。それらのなかから「われわれの社会主義」を検証しなければならぬわけである。

以下略。
 多くの人の批判を期待しています。

あるいは機械制大工業下労働